

地域でたのしく働く
 支え合いながら暮らす
 自分らしく幸せになる



法人沿革

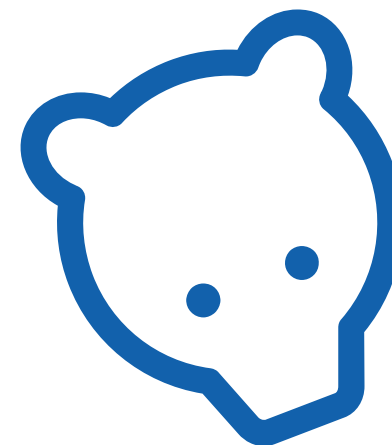
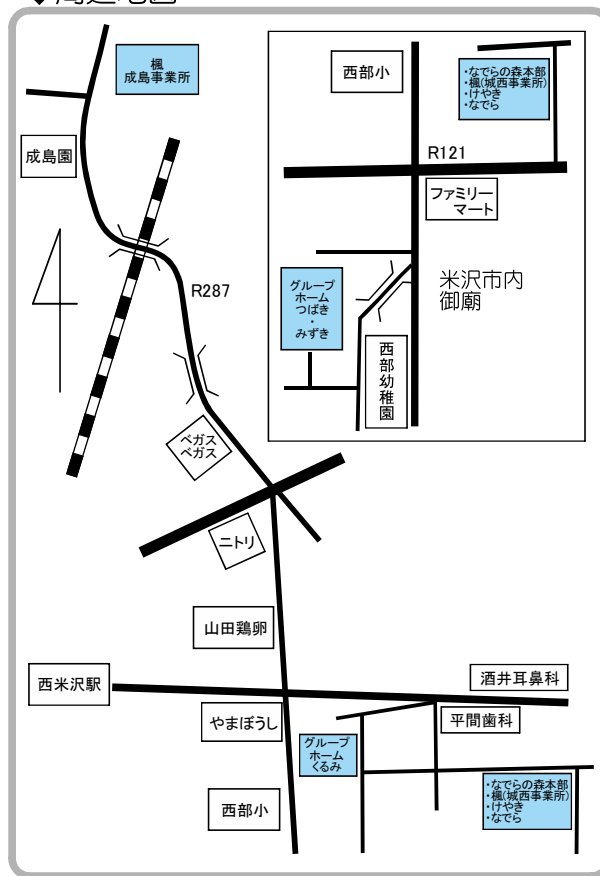
- 平成15年 5月 小規模作業所を開所
- 平成16年 4月 補助金認可対象事業所となる
- 平成18年 3月 特定非営利活動法人として設立
- 共同生活援助事業所認可
- 平成18年10月 就労継続支援B型事業所認可
- 平成20年10月 就労移行支援事業所認可
- 平成25年 3月 なでらの森事務所移転(城西4丁目5-87へ)
- 平成25年 4月 就労継続支援A型事業所認可
- 平成25年10月 指定特定相談支援事業所認可(障害児共に)
- 令和 2年 4月 楓へばら事業を統合(楓城西事業所へ)
- 現在に至る

事業所概要

- 法人名 特定非営利活動法人 なでらの森
 障がい者福祉サービス事業所
- 事業所名 ■就労継続支援B型事業所 楓
 認可番号 0610200230
- 就労移行支援事業所 楓
 認可番号 0610200230
- 共同生活援助事業所 けやき
 認可番号 0620200022
- 指定特定相談支援事業所 なでら
 認可番号 0630200053
- 指定障害児相談支援事業所 なでら
 認可番号 0670200062

本部住所 〒992-0054 山形県米沢市城西4丁目5-87
 連絡先 TEL:(0238)40-1391 FAX:(0238)40-1392
 E-mail kaede@k.jc.biglobe.ne.jp
 HP-URL www.naderanomori.or.jp
 代表者 理事長 石 幸子(いし さちこ)
 開所年月日 平成15年5月1日

◆周辺地図



なでら

指定特定相談支援事業所 なでら
 指定障害児相談支援事業所

特定非営利活動法人
 なでらの森
 www.naderanomori.or.jp

指定特定相談支援事業所
指定障害児相談支援事業所

なでら

障がいのある方やお子さん、そのご家族が抱える悩みやお困り事等の相談に応じるとともに、その方に必要な「障がい児者福祉サービス」をご提案、申請する際に必要となる「サービス等利用計画(案)」を作成致します。また、市町村からの支給が決定した(支援を受ける事が出来る事)後には、ご利用されている事業所等との連絡調整やサービスの利用調整を行うとともに、生活状況や福祉サービスの利用状況などのお話(モニタリング)を伺い、必要に応じて関係機関を集めた担当者会議を開催するほか、支給決定の更新等も行います。

住所：〒992-0054 山形県米沢市城西4丁目5-87
電話：(0238)40-1391 FAX：(0238)40-1392

◆指定特定相談支援

障害のある方や家族の相談をお聞きし必要な解決策を検討(基本相談支援)、福祉サービスに関する様々な内容についてご提案、申請する際に必要な「サービス等利用計画」を作成します。定期的にモニタリングを行い、利用状況を伺います。

◆指定障害児相談支援

障害のあるお子さんが通所出来る場(児童発達支援・放課後等ディサービス)やその他支援の提案、申請する際に必要な「障害児支援利用計画」を作成します。一定期間毎にモニタリングを行い、利用状況を伺います。

こんな悩みのご相談をお受けいたします。

福祉サービスってなに?
どうやって利用するの?

働きたい…。
でも、不安でいっぱいです。

普段は家にいるけど退屈。
何かできないかな…。

働きたいけど…。
一般就労の前に
訓練した方がいいのかな?

家事が思うように出来ず
困っています…。

サービス利用までの流れ

①受付



②相談支援利用の面接



③サービス利用計画「案」の作成



④支給決定



⑤関係者会議の実施(必要に応じ)



⑥サービス利用計画の作成



⑦サービス提供開始



⑧モニタリング(状況把握)



モニタリングの結果次第でサービス利用継続または修正・変更を検討(③に戻る)。

モニタリングは一定期間ごとに継続的に行われます。

◆費用について

相談は無料です。

